令和8年8月18日

担当課名	土木部建設企画課
内線番号	3027
直通番号	095-894-3027
担当者名	島田 ・ 近藤

建設業法違反行為を起こした有資格業者の指名停止について(通知)

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

記

1.指名停止となった有資格業者

名　　称　株式会社カナデビアエンジニアリング
許可番号　大臣許可 第011698 号
所 在 地　大阪府大阪市大正区鶴町 2-15-26

2.指名停止の期間

令和8年8月19日から令和8年9月18日（1か月間）

3.指名停止の理由

（株）カナデビアエンジニアリングが、建設業法第15条第2項で定める営業所専任技術者である者を工事現場の監理技術者として配置していた。 このことが、建設業法第28条第1項本文に該当するとして、令和8年6月19日、国土交通省近畿地方整備局から監督処分（指示処分）を受けたことによる措置。

長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領
第2条「別表第2第8号（建設業法違反行為）」該当